

平成24年 3月30日
 広島市長 松 井 一 實
 (道路交通局道路部街路課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果及び対応方針等について

このことについて、平成23年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成23年11月16日に開催された「平成23年度第1回広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果及び平成24年2月27日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
街路事業	都市計画道路 長束八木線 (3工区)	安佐南区 祇園三丁目 ～ 安佐南区 祇園八丁目	事業継続	【審議結果】 市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	長束八木線は、安佐南区を南北に縦断する形で位置しており、国道183号を補完し、供用後は永きに亘って多くの交通量が見込まれる幹線道路である。同時に本路線はその沿道地区と、都市機能の集積とアストラムラインやJR可部線、広島IC等の交通結節機能がある大町地区や緑井地区などの拠点地区を連絡するなど、JR可部線の西側地区の骨格をなす道路である。 近隣には教育施設や大型商業施設があり、本事業で整備する広幅員の歩道により、歩行者・自転車の通行の安全性・快適性が向上する。さらに災害発生時の広域避難路の確保や沿道の消防活動困難区域の解消につながり、地域の安心・安全を確保できる等、極めて整備効果が高い道路であることから引き続き事業を継続する。 今後の整備スケジュールについては、効果の早期発現に向け、事業区間のうち北半分の道路新設区間を先行整備し、残る大型商業施設西側の現道拡幅区間についてはそれに続き整備を行い、平成20年代後半の完成を目指す。

2 その他

評価監視委員会に提出した資料及び評価監視委員会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市道路交通局道路部街路課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。

平成25年 1月16日
 広島市長 松 井 一 實
 (道路交通局街路課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果及び対応方針等について

このことについて、平成24年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成24年10月31日に開催された「平成24年度第1回広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果及び平成25年1月9日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
街路事業	都市計画道路比治山東雲線	南区東雲本町一丁目 ～ 南区東雲本町二丁目	事業継続	【審議結果】市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	比治山東雲線は、平和大通り東端から今年度概成する段原土地区画整理事業地内を經由し、国道2号へ至る4車線の幹線道路である。 本路線の沿道及び近隣には教育施設や商店があることから、広幅員の歩道整備により歩行者・自転車の通行の安全性、快適性の向上が期待できる。また、災害時には、緊急輸送道路となる国道2号の代替路線としての機能や、緊急時の避難路としての機能を持つなど整備効果が高く、事業も進捗していることから、残る用地を一日も早く買収し、できるだけ早期の完成を目指す。